# 日本における専攻科・高校特別支援学級 の要求と課題

船橋 秀彦(茨城県立水戸飯富特別支援学校) 2015年9月19日 第53回日本特殊教育学会 (於東北大学川内北キャンパス)

こんにちは、アンニョーハセヨ。報告に入る前に、本企画をされた国際化推進委員会の皆さんと韓国からおいでいただいたお二人に感謝いたします。私たちは韓国の専攻科と高校内特殊学級に関心を持って5回ほど調査に行っていますが、いつも韓国の方は、親切で歓迎してくださっています。カムサムニダ。

#### ■論点1

シャイン(2013年4月開所、和歌山県) 自立訓練事業(生活訓練)

「自立した豊かな生活を営む力を身につけ、社会に出よう」をモットーに、経済と社会、芸術、コミュニケーションなど、いろいろなプログラムに取り組んでいます

	A	火	7/5	木	金	
9:30~	朝の会					
10:00~12:00	体操ョガ	生活	英語 製作	教養 (農園芸)	社会生活プログラム	
	昼食·昼休憩					
13:00~15:00	特別 (テーマ研究)	基礎コーニュン	教養情報	基礎 経済社会	振り返り会 図書館	
~15:30	掃除・終了の会					

私は、まず日本の専攻科にかかわる本人や親の願いと運動の今日について述べます。まず、パワーポイントの月曜から金曜までのプログラムをご覧ください。経済社会、芸術、コミュニケーションなど、まるで学校のようですけれども、これは福祉事業としての自立訓練事業(生活訓練)のプログラムです。このプログラムは、見晴台学園専攻科、聖母の家特別支援学校専攻科などを、参考に作られたそうです。

#### 「学びの作業所」の実態に関する研究(1)(2) A事業所(自立訓練事業)の事例の分析

- 週プログラムは、学校教育の週時程と同様。午前・午後とも1こまで ゆったりとした日程
- 農園芸は週2時間で,教養,生活,英語,芸術,テーマ研究等,学校でいう教科を重視。
- 「教養」「情報」「芸術」など、青年期が意識された名称
- 調理実習は12回実施され、系統性(「簡単なレシピ→レシピ通り→レシピを使わない」や「インスタント→インスタントを使わない」)や展開性(計画の話し合い→材料の買出し→調理実習)、指導性(利用者の主体性の尊重、試行錯誤の保障)
- →教育的活動と評価
- ・地域を知る活動(テーマ研究「自分の地域を案内しよう」),地域の施設を利用した活動(図書館利用,切符買い,テニス教室など),地域の人材(外部講師を招いた活動など)を生かした活動,と地域につながる活動が展開
- ⇒利用者の地域生活の豊かさの保障

こうした中身を展開する事業所を、福祉型専攻科、あるいは学びの作業 所と関係者では呼んでいます。今日は、福祉型専攻科と呼んで説明しま す。福祉型専攻科では、知的障害者や発達障害者の高等部以後の青 年期の学び、自分づくりとしての青年期教育を意識的に追求していま す。なお、統計上は、従来からの事業所と区別をすることはできません。 従って、これから紹介する福祉型専攻科の実態は、私たちが直接・間接 に調べたものです。

学	びの作業所・福祉型専攻科等の設置状況(2015.4.1)小畑耕作氏の資料を参照				
2008年	和歌山県田辺市 ふたば福祉会たなかの杜「フォレスクール」				
2009年	和歌山県和歌山市 社会福祉法人一麦会 はぐるま作業所「結い」				
2010年	和歌山県岩出市 きのかわ福祉会 きのかわ共同作業所「シャイン」				
2010-4	和歌山県有田市 ひまわり福祉会 ひまわり作業所「ラ・ポルテ」				
	岡山県倉敷市 NPO法人かがやきの杜「ジョイ」				
	兵庫県神戸市 株式会社「エコールKOBE」				
2011年	北海道札幌市 一般社団法人にじいろ福祉会「チャレンジキャンパス さっぽろ」				
	和歌山県新宮市 社会福祉法人熊野緑会 なぎのき作業所「ステップ」3年制				
	京都府与謝野町 社会福祉法人与謝の海福祉会 すまいる「きらり」3年生				
	大阪府松原市 NPO法人大阪障害者支援センター「ぽぽろスクエア」				
2012年	京都府京都市 NPO法人「プエルタ」				
	福岡県福岡市 鞍手ゆたか福祉会「カレッジ福岡」4年制				
	和歌山県海南市 社会福祉法人「一峰会」あすなろ作業所「ステップ」				
	岡山県倉敷市 発達障害児の学習塾「セルフィッシュ」からスタート				

こうした福祉型専攻科が、最初に設置されたのは、和歌山県で2008年のことです。フォレスクール(杜の学校)との名称です。それから、次第に増えて行き、

	奈良市 一般社団法人みやこいち福祉会「ジョイアススクールつなぎ」
	長崎県大村市 鞍手ゆたか福祉会「カレッジながさき」 4年制
2013年	和歌山県田辺市 やおき福祉会 発達障がいの人を対象
	滋賀県大津市 大津市立やまびこ総合支援センター「スコラ」
	東京都新宿区 鞍手ゆたか福祉会「カレッジ早稲田」 4年制
	福岡県北九州市 鞍手ゆたか福祉会「カレッジ北九州」 4年制
	大阪府岸和田市 いずみの福祉会「シュレオーテ」(生活介護事業)
	大阪府豊中市 (株)きると「ライフスクール」 4年制
	兵庫県伊丹市 (株)きると「ライフ スクール」
2014年	茨城県水戸市 社会福祉法人木犀会「まな一る」
	滋賀県大津市 社福 共生シンフォニー「くれおカレッジ」 4年制
	滋賀県 蒲生の会福祉会「プリズム」
	山口県萩市「ドリームスクール・はぎ」(ケアホーム付き)
	大阪府大阪市住吉区 ライフサポート じらふ
	東京都「カレッジ東京」鞍手ゆたか福祉会 4年制
	大阪府大阪市 エルカレッジ(元支援学校校長)
2015年	宮崎県宮崎市 キャンパス・ライフカンパニー
	広島県広島市 NPO学びキャンパスひろしま
	長野県 NPOちゃお

2015年現在で、16都道府県(和歌山7、大阪5、滋賀3、岡山県2、兵庫県2、京都2、福岡2、東京2、北海道1奈良1、長崎1、茨城1、山口1、宮崎1、広島1、長野1)で30を超える事業所に広がっています。決して少なくない数です。

### 特別支援学校高等部卒業生の進学状況

-2013, 5.1.文科省学校基本調査より-

- •通常高校 進学70.2%
- •特別支援学校 進学2.8%
- ・障がい別

聴覚:40.9% 視覚:30.1%

病弱:16.5% 肢体: 2.7%

知的: 0.6%

## 進学の格差

- ・障害があることによる格差 高校70.2%⇔特別支援学校2.8%
- ・障害種別による格差 聴覚40.9%⇔知的0.6%
- (\*都道府県格差)

福祉型専攻科の広がりの背景には、日本の知的障害者の高等部卒業後の進学率の低さがあります。高校や高等部卒業後の進学状況(20013年現在)を見ますと、2つの格差があります。一つは、障害があることによる格差です。通常の高校生が70.2%の進学率(専門学校や短大も含む)であるのに対して、特別支援学校卒業者の進学率は2.8%です。二つは、障害種別による格差です。障害別で見ると、聴覚障害は40.9%の進学率であるのに対して、知的障害は0.6%です。

# 知的障害のための専攻科設置状況

#### 専攻科を設置する特別支援学校

- ・私立 いずみ特別支援学校 宮城県 1969
- ・私立 光の村土佐自然の家 高知県 1975
- 私立 旭出特別支援学校 東京都 1981
- •私立 聖坂特別支援学校 神奈川県 1985
- 私立 若葉特別支援学校 群馬県 1994
- ・私立 聖母の家学園 三重県 1995
- 私立 三愛学舎特別支援学校 岩手県 1996
- •国立 鳥取大学付属特別支援学校 鳥取県 2006
- 私立 光の村養護学校秩父自然学園 埼玉県 2008

#### 専攻科を設置する高校等

- NPO法人 見晴台学園 愛知県 1990
- ·私立 鹿児島城西高校 鹿児島県 1999
- ・やしま学園高等専修学校 大阪府 2003

さらにその前提として、専攻科そのものの少なさがあります。

#### ■和歌山・専攻科を考える会(2001年、和歌山)

どんなに障害があっても、高等部で終わらせることなく、もっと学びたい!もっと自分探しや、友だちとのかかわりを通して、失敗したり、悩んだりしながら青年期を豊かに膨らませたい!

#### ■紀南養護専攻科を考える会(2006年、和歌山)

障がい者が「社会人として自立し、幸せな生活を送ること」、それこそ本人はもちるん、その家族にとっても大きな夢であり、将来の目標です。そのため、自立した社会人になるための高校卒業後の進路は、大変重要なのです。健常者ならば、社会人として就職する以外に、大学や専門学校に進み社会に出る前の移行期をじっくり就学し、成長することもできます。しかし、当地方の障がい者は、各作業所に就職する以外の選択はほとんどありません。都会ならば専攻科や職業訓練校などがありますが、当地方にはなく、過去にも県等の行政へ働きかけた様ですが、残念ながら前向きな話にはなっていないようです。健常者でも、高卒後、即就職してもうまく行かない人が多い中、障がい者にも「進学」という選択があっても良いはずです。そこで、社会に出る前の大切な2年間、集団でゆっくり学習し、生きる力と人間形成を養える「専攻科」が、紀南に必要だと思います。当会では、障がい者の20歳までの教育保障を働きかけ、青年期教育のあり方を研究したいと思います。

こうした中で、2001年に和歌山に「専攻科を考える会」が、設立されます。その目的には、「どんなに障害があっても、高等部で終わらせることなく、もっと学びたい!もっと自分探しや、友だちとのかかわりを通して、失敗したり、悩んだりしながら青年期を豊かに膨らませたい!」とあります。2006年には同じ和歌山の紀南地域に、「紀南養護専攻科を考える会」ができます。その後、2009年に滋賀、2013年に茨城に同様の団体が設立されます。この紀南養護専攻科を考える会の会長、この親さんが、福祉型専攻科を発案されたのです。この会の趣旨をみます。

「障がい者が『社会人として自立し、幸せな生活を送ること』、それこそ本人はもちろん、その家族にとっても大きな夢であり、将来の目標です。そのため、自立した社会人になるための高校卒業後の進路は、大変重要なのです。健常者ならば、社会人として就職する以外に、大学や専門学校に進み社会に出る前の移行期をじつくり就学し、成長することもできます。しかし、当地方の障がい者は、各作業所に就職する以外の選択はほとんどありません。都会ならば専攻科や職業訓練校などがありますが、当地方にはなく、過去にも県等の行政へ働きかけた様ですが、残念ながら前向きな話にはなっていないようです。健常者でも、高卒後、即就職してもうまく行かない人が多い中、障がい者にも『進学』という選択があっても良いはずです。そこで、社会に出る前の大切な2年間、集団でゆっくり学習し、生きる力と人間形成を養える『専攻科』が、紀南に必要だと思います。当会では、障がい者の20歳までの教育保障を働きかけ、青年期教育のあり方を研究したいと思います。」こうあります。

## 「学ぶ作業所 フォレスクール」のスタート

#### 「紀南養護専攻科を考える 会」を結成

- ・「はまゆう養護高等部の上 に専攻科を作る」
- 「緊縮財政のおり不可能」
- →教育がダメなら福祉で

#### 「フォレスクール」スタート

・多機能型施設「たなかの 杜」・・・その中に自立訓練 事業・学びの作業所「フォレ スクール」(2008年4月) ス タート



このような思いで、県の教育行政に働きかけたのですが、専攻科設置は ムリでした。それでも、我が子のためにあきらめずに、福祉事業として" 専攻科のようなもの"の設置を実現させたのです。

## 福祉事業所の方の話

2007年、ふたば福祉会のある一つの作業所が、障害者自立支援法にそった事業所へと移行する準備をしていました。そこへ、「紀南養護専攻科を考える会」会長の出口幸三郎さんが、『自立支援法事業ハンドブック』を持ち、「自立訓練事業」のページを開いて、「専攻科のようなものが作れないか」と話を持ち込んできたのが「フォレスクール」誕生のきっかけでした。そして、2008年4月、多機能型施設「たなかの社」に「自立訓練事業」(2年間の期限あり)を「フォレスクール」(杜の学校)の名称で開設しました。

ー榎本恵理「『フォレスクール』ですごす二年間」『みんなのねがい』2011年7月。

当時の事を当該事業所の方は、こう振り返っています。

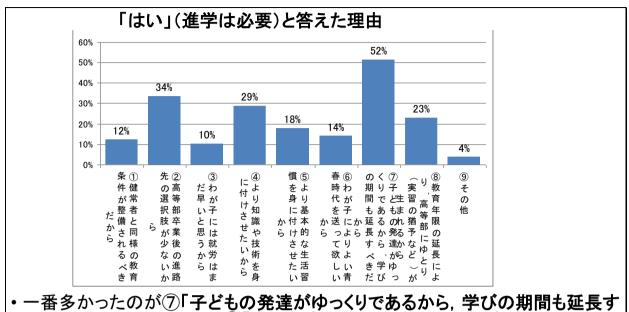
「2007年、〇〇福祉会のある一つの作業所が、障害者自立支援法にそった事業所へと移行する準備をしていました。そこへ、『紀南養護専攻科を考える会』会長……さんが、『自立支援法事業ハンドブック』を持ち、『自立訓練事業』のページを開いて、『専攻科のようなものが作れないか』と話を持ち込んできたのが『フォレスクール』(これが、日本で最初の福祉型専攻科です)誕生のきっかけでした。そして、2008年4月、多機能型施設『たなかの杜』に『自立訓練事業』(2年間の期限あり)を『フォレスクール』(杜の学校)の名称で開設しました。

回収数399. 回収率69%

# 親の教育年限延長についての意識調査結果 高等部卒業後の進学は必要か •「はい」74%(297人) •「いいえ」22%(88人) 茨城県内特別支援学校2校保護者578人、2012年

こうした親の願いからスタートした福祉型専攻科ですが、この「進学させたい」「豊かな青年期を過ごさせたい」との親の願いは、どの程度一般化できるものなのでしょうか。これにかかわるアンケートを、すでに滋賀県、三重県、茨城県の関係者が実施しています。茨城県のアンケート結果をご覧ください。

二つの特別支援学校の保護者に実施(有効回答399人)したのですが、「高等部卒業後の進学は必要ですか」との回答に74%の保護者が「はい」と答えています。他のアンケートでも、いずれも8割の親が、高等部以後の教育が必要だと答えています。もちろん、簡易なアンケートですので、ぜひ学問的な研究として高めることを望みます。



で一番多からたのかのですともの発達がゆうくりであるから、子びの期間も延長す べき」52%(153人)、次いで②「高等部卒業後の進路先の選択肢が少ないから」 34%(100人)

「進学は必要」と答えた理由ですが、一番多かったのは、「子どもの発達がゆっくりであるから、学びの期間も延長すべき」で52%、次いで「高等部卒業後の進路先の選択肢が少ないから」が34%でした。

#### 保護者:どうして進学させたいの?

- 高等部卒業期に生徒が大きく変わりもう少し教育の機会があれば大きく成長への期待
- ・健常者なら当たり前のように大学や専門学校に進学する時代 に障害があるのに18歳で社会に出るのは早すぎるのではな いか
- 仲間と楽しいことの経験、無駄と思える時間でも悩み失敗しながら自分像をゆっくり描いて欲しい
- 専攻科卒業生の生き生きとしてたくましく底抜けに明るい姿を 見て、わが子もこんな青年になって欲しい そのためにも専 攻科は絶対必要と確信した

保護者に「どうして進学させたいのか」問うと次のような理由でした。

- ・高等部卒業期に生徒が大きく変わり もう少し教育の機会があればより変わるのではないか(という成長への期待があるのです)
- ・健常者なら当たり前のように大学や専門学校に進学する時代に障害があるのに18歳で社会に出るのは早すぎるのではないか
- ・仲間と楽しいことの経験、無駄と思える時間でも悩み失敗しながら自分像をゆっくり描いて欲しい
- ・専攻科卒業生の生き生きとしてたくましく底抜けに明るい姿を見て、わが子もこんな青年になって欲しい、そのためにも専攻科は絶対必要と確信した

#### 本人に聞く、どうして進学したの?

- 自分は、まだ就職はまだ無理だと思った。
- ・自分に自信がなかった もっと勉強しようと思った
- •このまま就職しても通用するか不安だった
- 専攻科で落ち着きを身に付けたいと思った
- 仕事は何年か先にできるが勉強は今しかできないからもっと勉強し て解りたい
- 兄が大学に通っている。楽しそうや。俺もすぐ働かないで、もっと遊びたい

親だけでなく、既存の専攻科に通った知的障害や発達障害のある青年本人に、「なぜ専攻科に通ったのか」を聞きました。

- 自分は、まだ就職はまだ無理だと思った
- 自分に自信がなかった もっと勉強しようと思った
- ・このまま就職しても通用するか不安だった 専攻科で落ち着きを身に付けたいと思った
- ・仕事は何年か先にできるが勉強は今しかできないからもっと勉強して 解りたい
- ・兄が大学に通っている。楽しそうや。俺もすぐ働かないで、もっと遊びたい

こうした親や本人の思いを、単純に「甘い考え」、あるいは「意味がない」と評価し、「『遊びたい』なんて、もってのほか」と切り捨ててよいのでしょうか。

障害者権利条約を、2014年1月に日本政府は批准し、現在発効していますけれども、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで(Nothing About Us Without Us)とは、この条約の背景にある大事な考え方です。また、親や本人の思いは、私たち自身が経験した思いと共通なものです。あるいは私たち以上に真剣に考えているとも言えます。日本は今、障害者権利条約の下での特別支援教育の推進が求められています。障害者権利条約の理念の一つは、「他の者との平等」です。だとしたら、通常の高校生の70%以上が進学する現在、知的障害者でも、希望する者がいる以上、進学への選択肢が当たり前に開かれるべきではないでしょうか。

#### 韓国の後期中等教育の状況(2014年4月)

※障害児は3歳から18歳まで義務教育、0歳から20歳まで無償教育

等部       7448人         特殊学校高等部       高等部卒業後55%が進学 (専攻科、大学)         専       特殊学校         事       1948人:設置率73%(121校/166校)         改       1948人:設置率73%(121校/166校)         設置率79%(89校/112校)       4063人			i -			
高校 高校 通常学級 4071人 22973人 7448人 高等部卒業後55%が進学 (専攻科、大学) 3948人:設置率73%(121校/166校) 設置率79%(89校/112校) 4063人			特殊学級	11454人		
・高等       通常学級       4071人       22973人         7448人       7448人       高等部卒業後55%が進学(専攻科、大学)         専業       特殊学校       3948人:設置率73%(121校/166校)       4063人         支       1知的障害校       設置率79%(89校/112校)       4063人	   <u>-</u>	高校		1709学級	15525 J	
・高等       通常学級       4071人       22973人         7448人       7448人       高等部卒業後55%が進学(専攻科、大学)         専業       特殊学校       3948人:設置率73%(121校/166校)       4063人         支       1知的障害校       設置率79%(89校/112校)       4063人	模		の教師	※2012年で33%の設置率		
特殊学校高等部   高等部卒業後55%が進字 (専攻科、大学)   専			通常学級	4071人		22973人
特殊学校高等部   高等部卒業後55%が進字 (専攻科、大学)   専	等			7448人		
専     特殊学校     3948人:設置率73%(121校/166校)       攻     :知的障害校     設置率79%(89校/112校)     4063人	部	特殊学校高等部		高等部卒業後55%		
功     :知的障害校     設置率79%(89校/112校)       4063人				(専攻科、大学		
攻 : 知的障害校 設置率79%(89校/112校) 4063人	車	特殊学校		3948人:設置率73%(121校/166校)		
科   去   4	攻	:知的障	害校	設置率79%(89校/	4063人	
12校・18字級・115人	枓	高校		12校•18学級•1		

韓国の専攻科を調査して、特殊学校高等部卒業後の進学率が55%でした。韓国の障害児教育に係わる用語として、特殊教育、特殊学校、特殊学級と今日は使います。進学先は、専攻科ばかりでなく、統計を見ると、大学に行く生徒もいるようです。背景には、障害者は3歳から17歳(高校)まで義務教育となり、20歳(専攻科)までは無償教育となったことがあると思います。また、2007年制定の障害者等に対する特殊教育法(2008年施行)によって、専攻科の目的が「職業リハビリ訓練だけでなく、自立生活訓練を実施するため」と、多様になったことも影響していると思います。

2014年現在で、特殊学校の73%に専攻科が設置(専攻科設置校121校 /総数166校)され、知的障害校では79%の設置率(専攻科設置校89校 /知的障害校112校)となっています。2015年現在で、金容漢先生は、知的障害校の設置率を83%(94校/113校)と最新の情報をお知らせいただきました。専攻科卒業後の就職率は37%、進学1%(大学等17人)、「その他」、福祉事業所等だと思いますが、62%となっています。この数値をどう読むかは、いろいろあると思いますが、私は、一般就労できる生徒だけなく多様な生徒が専攻科で学んでいるのだなと読みました。こうした韓国の状況から学び、私が日本で実現して欲しいなと思うことは、

- 韓国では、2007年の「障害者等に対する特殊教育法」によって、障がい者は3歳から17歳(高校)まで義務教育で、20歳(専攻科)までは無償教育となった。
- 2014年現在で, 専攻科が特殊学校の73%(知的障がい校は79%) に設置され, 高等部卒業後55%が進学(専攻科等)。通常高校にも 特殊学級と専攻科
- ◎単純に外国の真似はできないが、貧困で喘ぎ、貧困の連鎖
- ⇒高等部までの義務教育化を、そして無償教育としての専攻科設置

第1に、障害児の高校までの義務教育化、そして専攻科の設置と無償教育化です。無償教育の意義について、加えさせていただくと、現在の高等部生の家庭生活の状況を見ても、校外学習費や修学旅行費を払えないなど、社会的貧困が広がる中で、無償教育は意味を持つと思うのです二つ目は、韓国の専攻科が、保護者の要求を反映して設置・拡大している点です。この点でいえば、日本でもぜひ、本人や親の願いである進学の希望に応えるために、高等部卒業後に社会に出るだけでなく、専攻科、もちろん大学でも良いのですが、進学への道が保障される体制が必要だと思います。

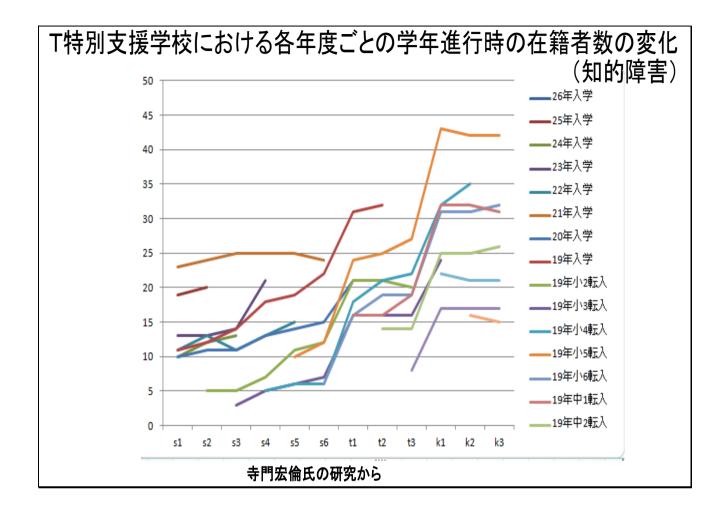
#### ■論点2 茨城県の中学校特別支援学級卒業生の進学先(2013年4月)

2012年度「茨城の教育」・茨城県教育委員会の2013年度のデータから

在第	進学先	高校		特別支援学校高等部		
	通常学級 ☆発達障害など	?		25人(推定)		
中学校	特別支援学級 502人	全日制:	203人	306人	1001	221人
		定時制	59人	(61%)	196人  (39%)	
		通信制	44人		(3370)	
	引支援学校 学部240人				240人	
	計	461人				

次に、大きな柱の二つ目に話題を移します。高校の特別支援学級に関わる提案をさせていただきます。パワーポイントは、茨城県の2013年度の「中学校卒業生の進学先」のデータです。中学校特別支援学級卒業後、61%の生徒が通常の高校へ進学しています。最も多いのが全日制で、通常の高校へ進学した生徒の66%が全日制です。19%が定時制、14%通信制へ進学しています。その他に、数値はわかりませんが、通常学級に在籍しながら特別なニーズを持った生徒たちで高校へ入った生徒たちが、少なくない数いるはずです。ですから、すでに特別なニーズを持った生徒(含障害のある生徒)たちは、高校に入っているのです。この事実認識が大事です。

私の主張の第1点は、中学校時代特別支援学級にいた生徒たちは、在籍者数の少なさ、特別な教育課程編成など、障害に対する配慮を受けていたのです。ところが、高校では、この障害への配慮がない、学級定数40人のクラスに入っていくのです。中学校の特別支援学級で学び高校へ進学する生徒数の多さと、障害への配慮の連続性との点から、高校に特別支援学級が求められていると思うのです。空き教室もあるのですから。



# 特別支援学校への転入状況

- ■中学校卒業時での進学に おける選択肢のなさに起因 する
- 一寺門宏倫氏の研究から

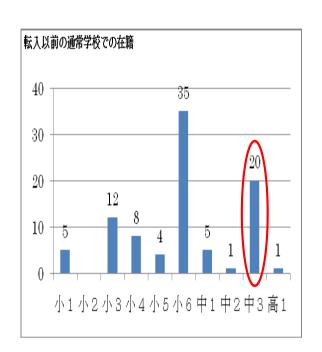


図1 T特別支援学校への転入状況(前年度の所属学年)

中学校から特別支援学校高等部へ入学してきた親の声(アンケート結果から)

- ■自由記述「高校は知的に障害があると、養護学校の高等 部に行くしかない。選べないのが現状。」
- ◎中学校卒業時での進学における選択肢がない。中学校卒業時での進学における選択肢のなさは、システムとして"排除性"を持っていると言えるのではないか。
- ⇒だからこそ、高校の特別支援教育と中学校との連続性の 確保が必要⇒高校内特別支援学級

ところで、中学校特別支援学級の卒業生の39%は特別支援学校高等部へ進んでいますが、そうした親へのアンケートの結果には、自由記述に「高校は知的に障害があると、養護学校の高等部に行くしかない。選べないのが現状。」とありました。もちろんこの声は、一人の声ですが、現在の中学校特別支援学級の進学実態を捉えていると思います。中学校卒業時での進学先の選択肢がないのです。このような選択肢のなさは、今日の障害者権利条約でいうインクルーシブ教育との点から言うと、システムとして"排除性"を持っていると私は考えます。中学校の特別支援教育(特別支援学級)と高校の特別支援教育との連続性が確保される必要があり、高校内特別支援学級が必要だと思うのです。

#### 韓国 高校内特殊学級を見学して





8月に韓国のプンドン高校(生徒総数1086人)の特殊学級を見学してきました。2学級あり、11人の生徒が学び、担当の教師は3人でした。授業は、3~4人のグループで、先ほど宋在玉さんが紹介された教育課程で言うと、「職業」にあたると思いますが、「製菓」(校内販売用のクッキー作り)、バリスタ(入れたコーヒーを高校の先生へ販売しているそうです)、そして、「組立」をしていました。その生徒たちは、実感ですみませんが、私が現在の高等部で教えている生徒と同じ生徒でした。客観的な証明は、研究者の皆さんにしていただきたいところです。同じ生徒が、高校の特殊学級で学んでいたのです。担当している教員について聞くと、いずれも特殊教育の専門の免許を持った教員とのことでした。今年の視察には、茨城から2名の高校の教員が同行したのですが、「特殊教育免許を持った教員がしているとの説明を受けて、それなら、高校でもできるのでは」と感想を述べていました。

なお、韓国の高校内特殊学級の設置率ですが、2012年で33%(全高校 2283校中747高校に特殊学級設置)で、先ほど宋在玉さんから報告がありましたが、2015年現在42.7%だそうです。また、韓国では高校内特殊学級にも専攻が設置できるようになり、2010年1校だったものが、2015年現在19校29学級に広がっています。

# おわりに

◎総じて、障害者権利条約批准の下で、通常の生徒 たちとの平等を基礎に、多様性に応えた制度改革 こそ、インクルーシブ教育の実現に向けて必要だと 思うのです。

最後になりますが、総じて、障害者権利条約批准の下で、通常の生徒たちとの平等を基礎に、多様性に応えた制度改革こそ、インクルーシブ教育の実現に向けて必要だと思うのです。

皆さん、ご清聴ありがとうございました。カムサムニダ。

#### 引用·参考文献

- 1) 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・『学びの作業所』づくり運動の意義と課題」(二通論・藤本文朗『障害児の教育権保障と教育実践の課題』2014)
- 2) 寺門宏倫・船橋秀彦・高口僚太朗「『学びの作業所』の実態に関する研究 (1)—『学びの作業所』と呼ばれるA事業所(自立訓練事業)の事例の分析(目標, プログラム等)」日本特殊教育学会(2014年、ポスター発表)、同「『学びの作業所』の実態に関する研究(2)—『学びの作業所』と呼ばれるA事業所(自立訓練事業)の事例の分析(プログラム内容の検討)」(同)
- 3)船橋秀彦(全障研茨城支部研究プロジェクトチーム代表)「障がい者の高等 部卒業後の教育年限延長に関する意識の調査研究」『茨障研ブックレット2 茨 障研・研究報告』全障研茨城支部、2013年7月。
- 4)「韓国特殊教育 年次報告書」2014年9月。
- 5) 寺門宏倫「特別支援学校の転入生の実態に関する研究—地域の小・中学校からの排除とのかかわり」発達保障研究集会、2015年3月。